

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岐阜市長 柴橋 正直

市町村名 (市町村コード)	岐阜市 (21201)
地域名 (地域内農業集落名)	合渡地区 (三軒屋・曾我屋・寺田第1・寺田第2・上河渡・新町(1)・一日市場)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月13日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

認定農業者を中心とした農地の集積・集約化を進めている一方で、認定農業者ではない農家による農業経営も継続している。
地区内の農地の担い手を維持していくためには、効率的な農地利用を推進することが不可欠である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田利用について、認定農業者への農地の集積・集約化と、認定農業者ではない農業者の農地利用が効率的に行えるよう、農地の利用調整を更に進めていく。また、地区外の認定農業者が地区内の水田の一部を利用して露地野菜を栽培しているため、調整を図る。
地区内にJA全農岐阜いちご研修所があり、研修所の修了生が多く就農しており、既存のいちご生産者と合わせて産地が形成されつつある。引き続き、研修所修了生の就農に向けた支援を行い、担い手の育成及び産地化を推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	165.84 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	165.84 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域の中心となる担い手に農地集積、集約を図り、また入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていくこととし担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて担い手への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
一日市場集落は、大雨時に集落内に湛水することが多いため、排水対策として、排水ポンプの更新に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区内にJA全農岐阜いちご研修所がある利点を生かし、研修所修了生の就農に向けた支援を行い、担い手の育成を推進していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ⑦堤外地の農地を畑の耕作エリアとして集約し、山林化の防止を図る。
 ⑧集落内にあるJA全農岐阜いちご研修所の卒業生が就農しやすいように、いちごのハウス栽培地域を設定し集約化を進める。